

資料③

最終、デザイン入ります

第3次宍粟市総合計画 前期基本計画 (案)

令和7年11月28日時点

目次

序論.....	1
1. 策定の趣旨.....	2
2. 総合計画の役割と位置づけ	3
3. 総合計画の構成と期間	4
4. 社会情勢	5
5. 市の現況と課題	8
基本構想.....	18
1. 将来像.....	19
2. まちづくりの重要視点	20
3. 計画の体系.....	22
4. 計画の推進体制	24
基本計画.....	25
基本目標1 【活力と賑わいのあるまち】	27
基本目標2 【快適に暮らせる安心安全のまち】	35
基本目標3 【子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち】	43
基本目標4 【多様な個性が活躍する、時代に対応したまち】	53

序論

1. 策定の趣旨

宍粟市では、最高規範である「宍粟市自治基本条例」に定められた、市のまちづくりの指針である総合計画に基づき、まちづくりを進めています。

平成27年度に「第2次宍粟市総合計画（以下、「第2次計画」といいます。）」を策定し、基本構想で掲げた将来像の理念「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向けて、各種施策を推進してきました。

この間、全国的な人口減少・少子高齢化の更なる進行、大規模な自然災害の激甚化・頻発化、国際情勢の変化といった社会・経済情勢に関する数多くの課題が顕在化しています。

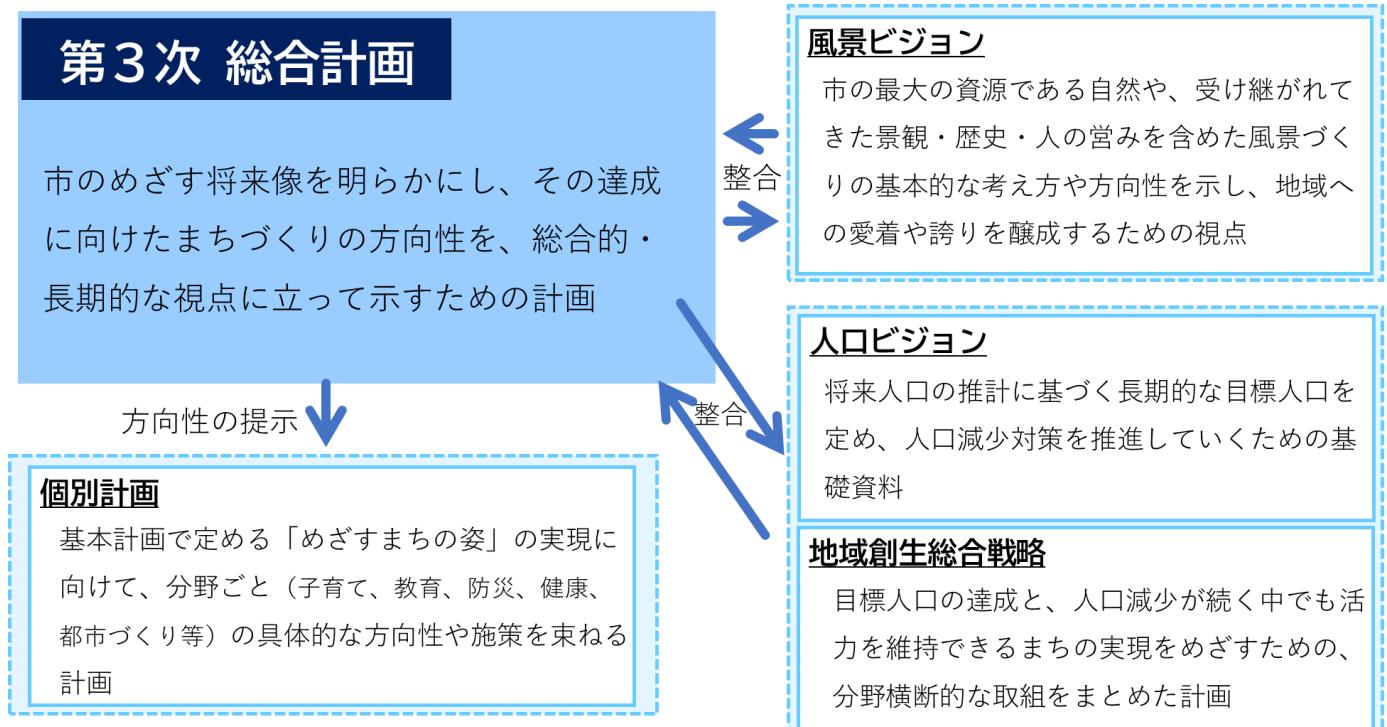
加えて、脱炭素をはじめとする世界的な環境保護のニーズの高まり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のデジタル化の進展など、我々を取り巻く状況や環境は今まで以上に急速に変化しています。

第2次計画の後期基本計画が、令和8年度に計画期間の満了を迎えました。今後の長期的な視点に立った持続可能なまちづくりの指針として、新たな第3次宍粟市総合計画（以下、「本計画」という。）を策定し、総合的かつ計画的な市政運営を図ることで、「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現をめざします。

2. 総合計画の役割と位置づけ

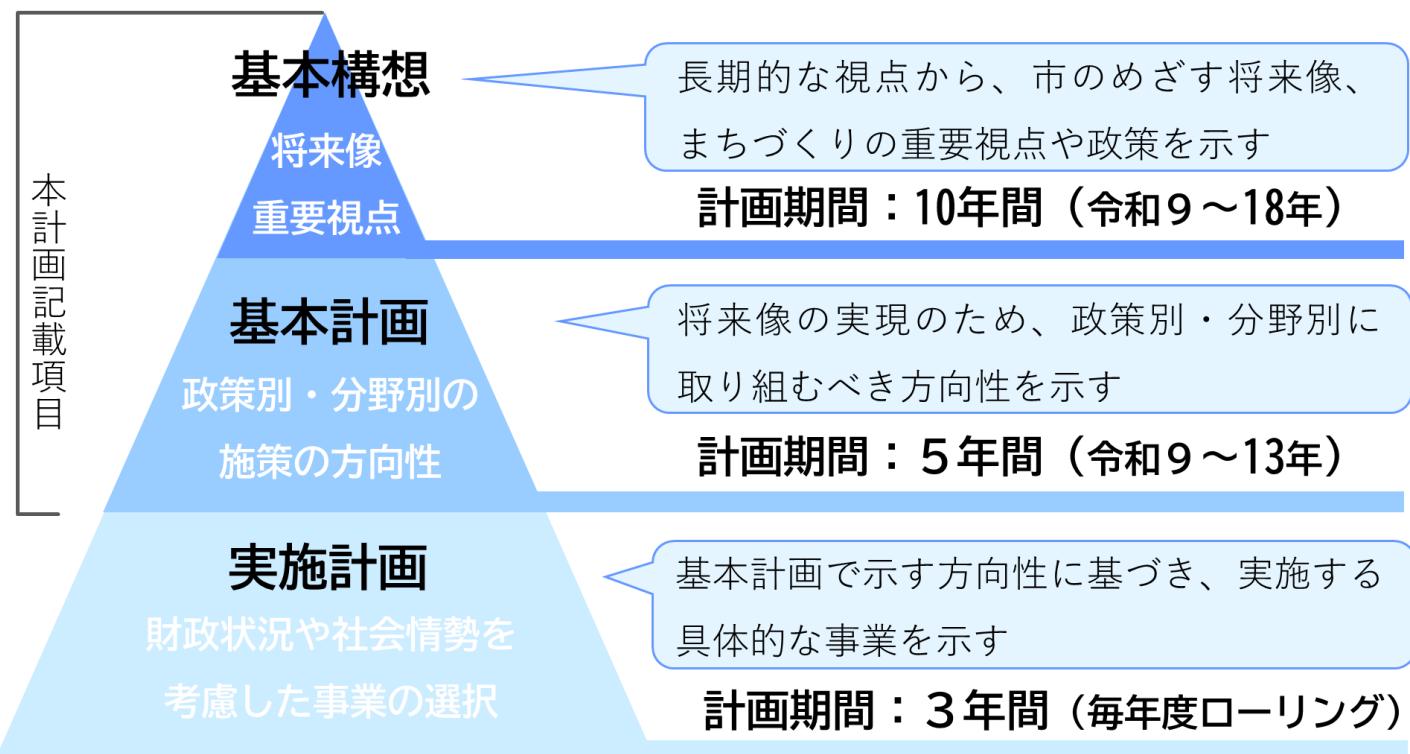
本市の最上位計画である総合計画は、次の5つの役割を担います。

- 市のめざす将来像を明確に示し、持続可能で安心して暮らせるまちづくりの方向性を提示することで、市民・事業者・関係機関と行政が共通の目標を共有できるようにします。
- 人口減少などの社会的課題に対して、分野横断的で中長期的な方向性を整理します。分野ごとの取組の詳細は、個別計画や毎年度の予算編成において定めます。
- 風景ビジョンや総合戦略などと整合を図り、地域の多様な主体が連携して集中して取り組むための指針として機能させます。
- 地域資源や歴史文化を活かし、特色あるまちづくりを展開することで、地域の魅力づくりや元気づくりにつなげます。
- 計画期間を定め段階的に取り組み、また、毎年度の検証を行うことで、将来像の実現に向けた着実な歩みを確保します。



3. 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成され、本計画では、基本構想と基本計画について示します。それぞれの計画期間は以下のとおりです。



4. 社会情勢

深刻な人口減少と少子高齢化

わが国の総人口は減少傾向にあり、年少人口の割合は世界的に見ても極めて低く、生産年齢人口も減少が続いている。こういった年齢構造の変化に伴い、医療・介護費の増加、社会保障費の膨張、都市活力の低下、労働力不足が懸念されています。人口減少に歯止めがかからぬことが想定される中で、少子化の進行や都市活力の低下、人材不足に加え、持続可能な産業構造への転換など、様々な課題への対応が求められています。国においては「高齢者を支える」時代から「ともに社会を形成する」時代へと方針を転換しており、誰もが活躍できる社会づくりを進め、人口減少、働き手・担い手不足への対応を図っていく必要があります。

また、近年、子どもを取り巻く環境は深刻化しており、出生数の過去最少、虐待・不登校・いじめの増加、さらには10代の自殺が過去最多となるなど、安全で安心な環境の整備が喫緊の課題となっています。「子どもまんなか社会」の実現に向け、結婚・出産希望への支援に加え、子どもが安心して暮らせる環境づくりが重要です。

社会経済構造の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、観光業などの地方経済を支える産業に打撃を与え、地域コミュニティの弱体化を招きました。また近年、グローバル化の進展と円安・物価高騰が国内経済に大きな影響を与えており、国民の生活は苦しい状況が続いています。

農業・林業などの第1次産業では、従事者が減少しており、さらに高齢化がその状況に拍車をかけています。また、後継者不足も大きな課題となっています。

国内市場の縮小に加え、生産コストと販売価格の不均衡が課題となっています。また、高齢者を中心に「買い物困難者」が増加しており、令和2年の推計では全国に904万人（うち75歳以上が62.6%）とされていたことから、現在はさらに増加していると考えられます。

災害リスクの増大

平成23年の東日本大震災以降も、熊本県、広島県、石川県など、各地で局地的な集中豪雨、短時間強雨、土砂災害、地震などの自然災害が相次いで発生しています。これらの災害は気候変動によって激甚化・頻発化しており、今後は南海トラフ巨大地震の発生も懸念されています。こうした状況の中、人命の確保をはじめ、住宅・インフラ等の被害の軽減、さらには社会経済活動の継続に向けた対策がますます重要となっています。

災害は、私達の日常を一変させ、生命や財産に大きな被害をもたらします。災害の発生時ににおいて人命を守るために行政による「公助」、地域の連携による「共助」、そして自らの命を自ら守る「自助」の三つの連携強化が不可欠です。

価値観の多様化

近年、人々の価値観や意識は、ますます多様化・複雑化しています。人種、国籍、性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、互いの人格と個性を尊重し合い、理解し合いながらともに生きていく共生社会の実現を図り、多様な価値観を尊重し、個々の能力を最大限に發揮できる、誰もが自分らしく暮らせる社会を創っていくことが求められています。

また、働き方改革の推進やテレワークの普及、地方居住への関心の高まりなどを背景に、人々のニーズはますます多様化・高度化する中で、物質的な豊かさだけでなく、生活の質や精神的・文化的な豊かさがまちづくりにおいて重視されています。

デジタルの力の活用

近年、情報通信機器の普及が進んだことに加え、コロナ禍を一つのきっかけに社会の仕組みは大きく変化しています。情報通信技術の急速な発達によって、ビッグデータの分析・活用による新たな価値の創出がなされており、AIを活用した複雑な判断を伴う労働やサービス提供、最新のロボット技術による高度な作業が可能となるなど、生産効率の向上による経済的発展や、あらゆる分野での労働力不足解消などの社会的課題への効果が期待されています。

また、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らしの実現に向け、デジタルサービス実装の加速化や行政サービスのデジタル化、デジタル人材の育成が必要となっています。

まちづくりと公共交通

わが国における今後のまちづくりは、人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる快適な生活環境を実現することや、持続可能な都市経営を可能とすることが課題となっています。こうした課題に対しては、医療・福祉施設、商業施設や住居などがまとまって立地し、高齢者や子育て世代をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設にアクセスできるなど、他分野の視点で都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めていくことが提唱されています。

また、より豊かで快適な市民生活の実現を図るために、デジタルを含む先進技術をまちづくりに取り入れ、地域公共交通ネットワークの再構築や、地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開などの推進が必要です。

地域循環共生圏づくり

地域資源を持続的に活用し、環境・経済・社会の課題を統合的に解決することで、持続可能な地域づくりをめざす考え方として、地域循環共生圏が注目されています。地域が自らの課題を解決し続ける「自立した地域」を作り、それぞれの個性を活かして地域同士が支え合う「自立・分散型社会」に取り組む事例が全国で見られるようになってきました。

再生可能エネルギーや里山からのバイオマスといった地域の自然の恵みを活用し、防災力の向上などの社会課題解決や、地域経済の活性化、雇用・所得の向上につなげ、これにより、脱炭素、資源循環、自然再興といった環境への取組と、地域の経済・社会的な課題を同時に解決することが期待されています。地域の主体性を基本とし、パートナーシップの下で課題解決を図るため、「ローカルSDGs」とも呼ばれています。

国は、令和元年度からこの地域循環共生圏の実現を支援しており、地域の事業構想や関係者の組織化をサポートし、令和6年度からは、各地での実践に加え、地域循環共生圏づくりを支える担い手の育成・創出にも注力しています。

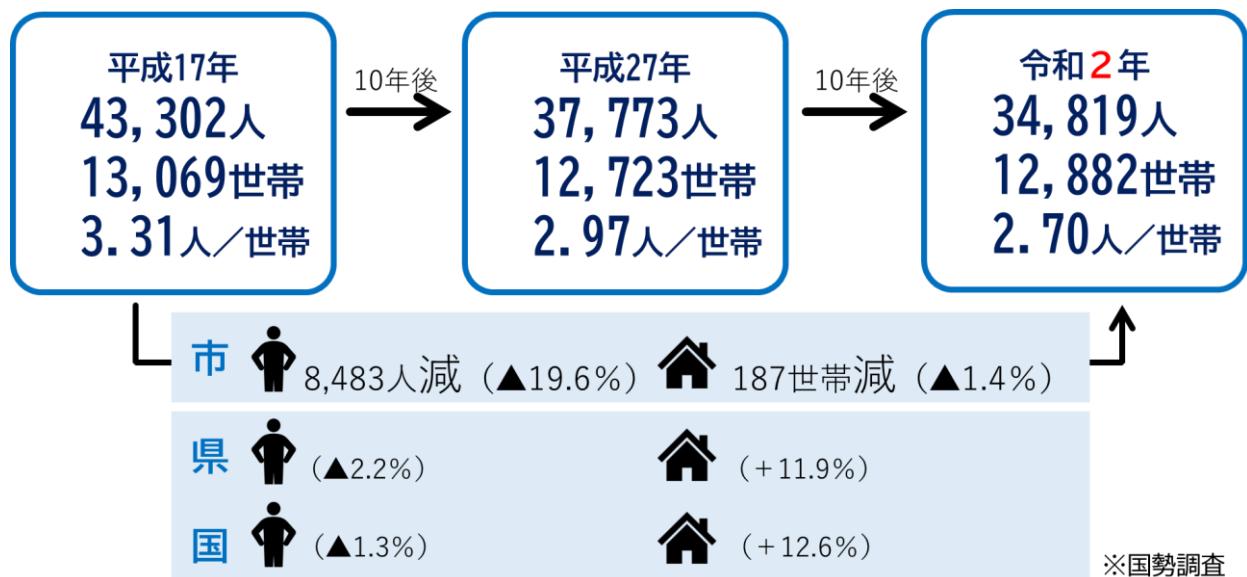
5. 市の現況と課題

(1) 市をとりまく状況

- 人口動態として、自然動態（出生・死亡）、社会動態（転入・転出）ともにマイナスが続いています。
- 人口減少が続く中、1世帯当たり人口についても減少しており、単独世帯の増加や核家族化の進行がみられます。孤立化や育児・介護負担の増加に対して、見守りや支援体制の強化が求められるほか、これらを要因の一つとした地域力の衰退を防ぐ必要があります。
- 年少人口・生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加がみられ、少子高齢化が進行しており、人口構造の変化に伴う課題への対応が求められます。
- 産業構造として、第1次・第2次産業の占める割合は、国や県と比べると占める割合は高く、本市の特徴・強みの一つと言えるものの、減少傾向が見られます。

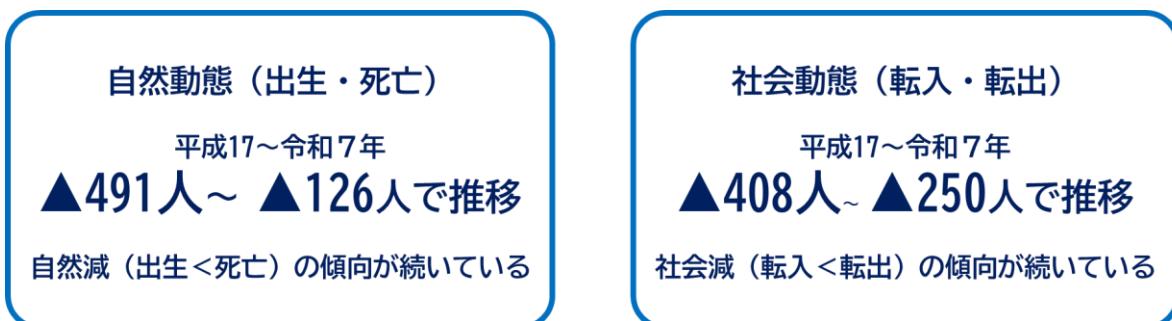
①総人口と世帯の推移

本市の人口は、減少が続けています。また、人口を世帯数で割った1世帯当たり人口についても減少しており、単独世帯の増加や核家族化の進行がみられます。



②人口動態

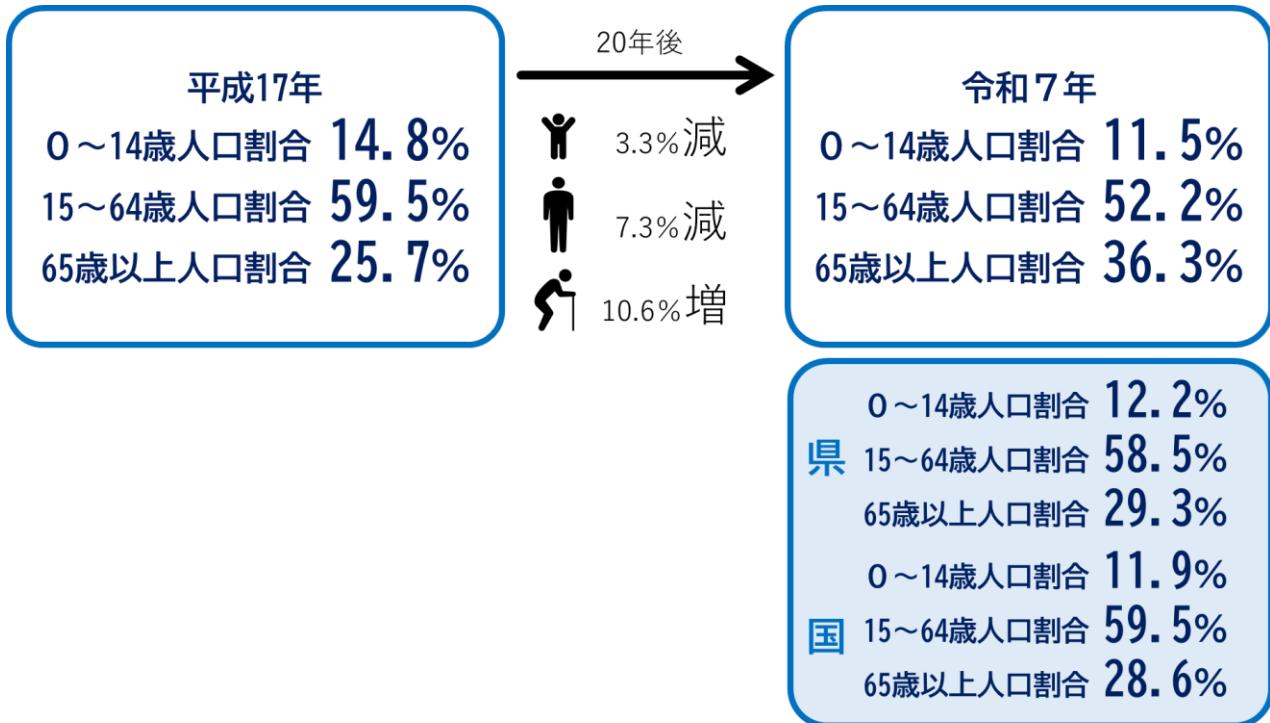
本市における人口動態としては、平成17年以降一貫してマイナスで推移しています。



※住民基本台帳人口移動報告

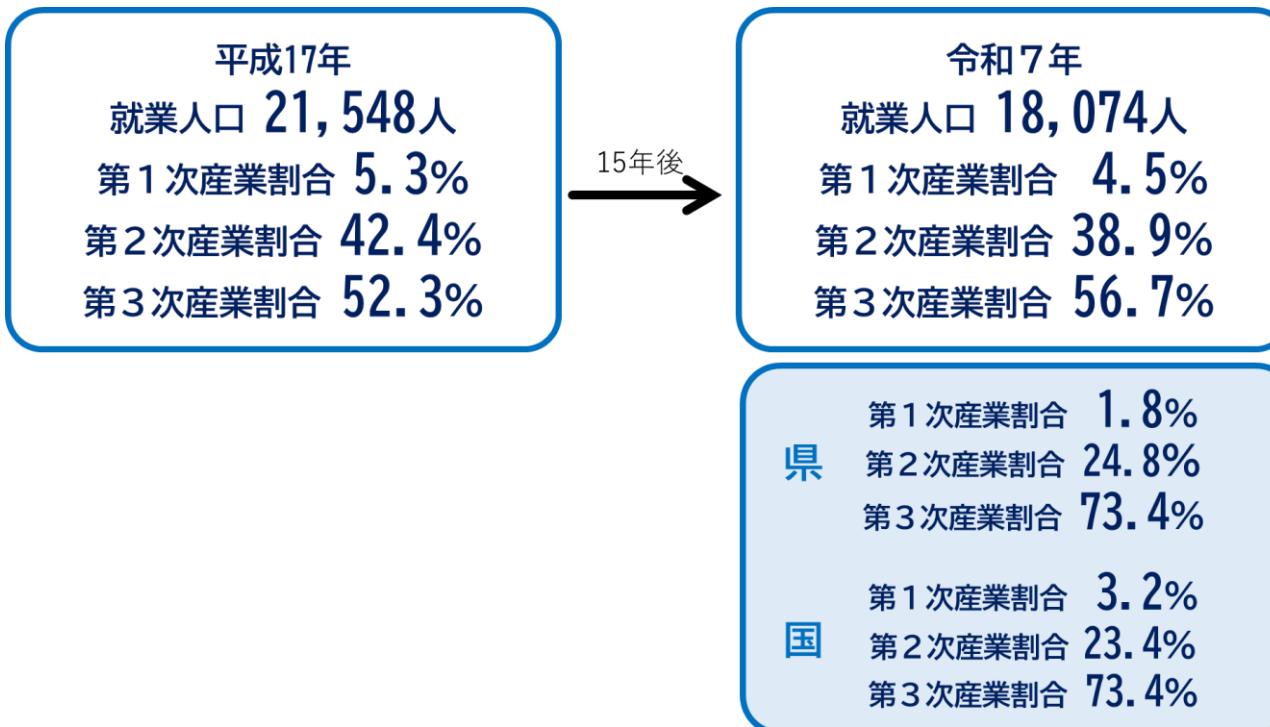
③年齢3区分別人口比率の推移

本市では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少と、**高齢者人口（65歳以上）**の増加がみられ、少子高齢化が進行しています。



④産業別就業人口割合の推移

本市の就業人口は減少傾向で推移しており、全体に占める割合では農業・林業などの第1次産業及び製造業などの第2次産業が減少し、サービス業などの第3次産業が増加しています。

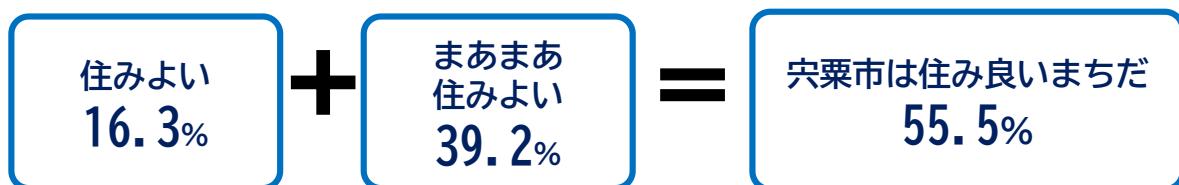


(2) 市民意向【アンケート調査】

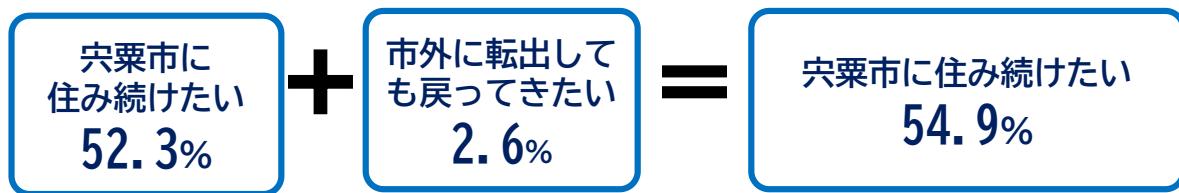
- 本市を住みやすいと感じている市民の割合は55.5%と過半数となっている一方、住みにくいと感じている市民の割合は16.4%です。より住みやすさが感じられるまちづくりを進めていくことが重要です。
- 本市への定住意向としては、54.9%の人が住み続けたいと回答しています。本市の良いところとしては、豊かな自然環境や安全・安心な暮らし、防災面での取組に加え、市民のつながりや温かな気質などが挙げられており、これらは本市にとってかけがえのない財産として、後世につないでいく必要があります。
- 10年後の暮らしで不安に感じることとしては、空き家や耕作放棄地の増加といった、人口減少に伴う課題が最も多くなっています。また、まちづくり施策に関しては、商工業の振興についての満足度が最も低くなっています。働き口の減少について不安に感じる市民が多いことが読み取れます。

	アンケート調査
調査時期	令和6年9月
調査対象	18歳以上の市民 2,300人（無作為抽出）
調査方法	郵送配布・回収（WEB回答併用）
回答方法	選択式及び自由記述（全40問）
回収数	822票（回収率35.7%）
調査概要	計画策定に向けた基礎調査として、市民の意向を把握するために実施

①住みやすさ



②定住意向



③市の良いところ（自慢できるところ）



④10年後の暮らしで不安に感じること

1位
空き家・耕作放棄地の増加



2位
働き口の減少



3位
公共サービスの低下

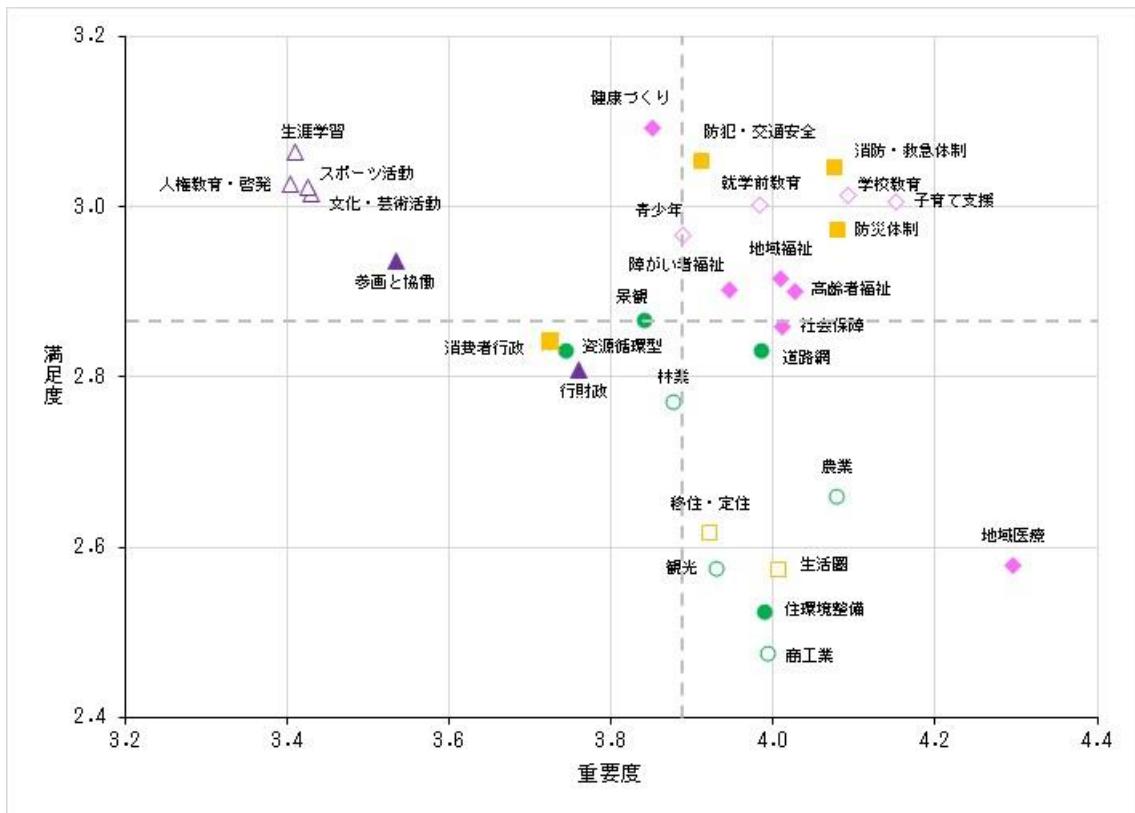


⑤まちづくり施策の重要度・満足度

重要であるが、満足度が低い政策・分野

- 地域医療の充実 (重要1位／満足26位)
- 農業の振興 (重要4位／満足24位)
- 社会保障の充実 (重要8位／満足18位)
- 生活圏の拠点づくりの推進 (重要8位／満足28位)
- 商工業の振興 (重要11位／満足30位)
- 住環境整備、土地利用の推進 (重要11位／満足29位)
- 観光の振興 (重要16位／満足27位)
- 移住定住促進の充実 (重要17位／満足25位)

※重要・満足 1～30位



(3) 市民意向【市民の幸福度調査】

市民一人ひとりの暮らしの幸福度を重視したまちづくりを進めるにあたり、客観的なデータを用いて市民の幸福度を測り、まちづくり施策の満足度との関係性について分析を行いました。

- 市民の幸福度平均は、6.8点（10点満点中）となっています。まちづくり施策に満足している人は、幸福度が高い傾向にあり、市民の満足度向上に向けて取り組むことは、市民の幸福度を高めることにつながることが示唆されます。
- 市民アンケートにおける、「10年後の暮らしで不安なこと」として多く挙げられている公共サービスの低下への対応とあわせ、まちづくり施策への反映が求められます。

市民の幸福度調査	
調査時期	令和7年6月
調査対象	18歳以上の市民 2,000人（無作為抽出）
調査方法	はがき案内（WEB回答のみ）
回答方法	選択式（幸福度に関する設問+施策満足度に関する設問）
回収数	543票（回収率27.2%）
調査概要	アンケート調査に関する追加調査として幸福度を把握するために実施

①市民全体の幸福度平均と、まちづくり施策に満足／不満な人の幸福度平均の違い

市民の幸福度平均点
6.8点／10点満点

まちづくりに満足している
市民の幸福度平均点

9.5点／10点満点
※全30分野に対して「満足+やや満足」と回答した方

まちづくりに不満を感じている
市民の幸福度平均点

5.5点／10点満点
※全30分野に対して「不満+やや不満」と回答した方

②幸福度が低い／高い人の、まちづくり施策への満足の状況

幸福度低（0～3点）の方
まちづくりに満足している7.6%
まちづくりに不満を感じている47.3%

幸福度高（7～10点）の方
まちづくりに満足している20.6%
まちづくりに不満を感じている24.3%

(4) 市民意向【シール調査】

市民や高校生が考える「幸せに暮らせるまち」の姿を調査しました。回答が気軽にできるよう、シールアンケート方式で実施しました。

- 「幸せに暮らせるまち」の姿としては、市民同士が思いやりをもち、困っている人に手を差し伸べる意識が根付いている、優しいまちが最も多くの票を集めました。
- アンケート調査でも、宍粟市の良いところ（自慢できるところ）として、多くの人が「市民のつながり・市民の気質」と回答しており、幸せに暮らせるまちの実現に向けて「助け合い・支え合い」は重要な要素であると言えます。

シール調査	
調査時期	令和7年6月
調査方法	下記掲示物に対し、該当選択肢にシール貼付にて回答
掲示場所	イオン山崎店・市役所及び各市民局・市内高校3校
貼付数	1,027枚（回答は、8つの選択肢から、上位2つまで選びシール貼付）



1位
優しいまち



2位
安心なまち



3位
便利なまち

シール調査 写真

(5) ワークショップ

幸福度を高めていくために必要なことは何か、市民主体で何ができるかを考えるためのワークショップを実施しました。

- 参加者が考える幸せに暮らせるまちとして、就労や働き方、医療や健康、人間関係や地域活動における役割、仲間づくりといった多岐にわたる意見・想いが挙げられました。
- 幸せに暮らせるまちの実現に向けて、市民主体の魅力的な取組のアイデアを話し合いました。自分たちができることとして、やりたい仕事に出会うための仕組みづくりや、お祭りや地域企画を盛り上げるための取組、趣味・関心を共有できる仲間づくりに関する取組の提案がありました。

実施日・場所	各回①：令和7年6月26日（木）19時～21時／はがてらす 各回②：令和7年7月3日（木）19時～21時／宍粟防災センター 各回③：令和7年7月19日（土）10時～12時／宍粟防災センター 全体会：令和7年8月2日（土）10時～12時／宍粟防災センター
参加者	延べ参加者数：66名
テーマ	あなたが考える「幸せに暮らせるまち」の実現に向けて
各回検討内容	「幸せに暮らせるまち」ってどんなまち？
全体会検討内容	「幸せに暮らせるまち」を実現するためにできることを考えよう！

● 「幸せに暮らせるまち」ってどんなまち？

住民が多様な仕事や働き方を選択できる環境があるまち

介護職など、今後の需要が見込まれる仕事に就きたくなるまち

ワークライフバランスが大切にされ、自己実現の機会があるまち

安心して相談でき、多様性をお互いに尊重し、孤独な人がいないまち

起業支援や企業誘致を積極的に行いつつ、困窮者には適切な支援があるまち

適度な距離感がある心地よい関係性・つながりがあるまち

市の自然豊かな環境を活かしてストレス発散できるまち

誰もが役割をもって活躍できることを認識し、活動に参加しやすい、参加したくなるまち

地域資源を有効活用し、地域全体で稼げる機会を創出していくまち

地域活動を通じて交流することで地元愛や誇りが醸成できるまち

仲間との活動を通じ心身の健康づくりができるまち

在宅ケアを含めた医療体制が充実し、市民全員のセルフケアが進んでいるまち

- 幸せに暮らせるまちを実現するためにできることを考えよう！

自分たちでできること	市の協力があればできること
<p>いつでも・だれでも トライやる宍粟！</p> <p>いつでも、だれでもトライできる機会の提供や、魅力的な市内企業について知ってもらう。</p> <p>●チャレンジショップ やりたいことを発見するために、仕事の体験を通じて市内企業を知ってもらう。</p> <p>●ようこそ！先輩 市内企業を高校生にも知ってもらうために、就職したOB・OGに学校で話してもらう。</p> <p>●市内企業連携での企業PR大イベント 市内企業を知ってもらうための機会づくりとして、イベントを実施する。</p>	<p>ふらっとプラットフォーム！</p> <p>宍粟市に戻ってきた時に、お祭りなどの地域企画に参加できること、そして、そういう企画に、自分が主体的に参加できることが大事。</p> <p>●地元に帰った・戻った時に祭りや地域企画に“ふらっと”参加できるたまり場づくり</p> <p>特に若い人は市から出てしまっているので、企画に最初から一緒に頑張っていくのは難しい。そこで、お祭りなどに気軽に、かつ主体的に参加できる場を作る。プラットフォームの設置や周知を行政支援で行い、運営を市民で取り組んでいく。</p>

自分たちでできること	市の協力があればできること
<p>人のプラットフォーム創出プロジェクト</p> <p>●趣味・関心を共有できる仲間を作ることを目的とした、「人が人を呼ぶ」環境を構築するためのプロジェクト。</p> <p>散歩や食事、規則正しい生活といった、身体的幸福度向上に向けた活動は、個人でやってしまいがちな活動だが、一人では続けることが億劫・困難な活動である。</p> <p>そういう活動の輪を広げ、仲間と一緒に楽しむことで、活動がより楽しく、好きになり、継続して頑張ることができる。</p>	<p>場のプラットフォーム創出プロジェクト</p> <p>●「人のプラットフォーム」をつなげる掲示板 市民は、趣味活動の団体やイベントを知らないことが多い。市が団体の広報に協力するなど、関心づくりを助けることで、「人のプラットフォーム」に自ら参加して、健康的に身体を動かしたり、精神的に楽しく暮らせたりと、活動の加速化が期待できる。</p> <p>心身の健康をめざすためには、仲間や人とのつながりがとても重要。コミュニティがあっても、互いにつながっていないので、行政にはそこを支援してほしい。</p>

ワークショップ 写真

(6) 第2次総合計画後期基本計画の評価・検証

本計画の策定に向けて、第2次総合計画後期基本計画に基づく取組の現状、改善点、課題や方向性に関する整理・分析を目的とし、令和6年度に関係各課へのヒアリングを行いました。

後期基本計画に示された87の施策に関して、「取組の現状」「取組による改善点」「今後の課題や方向性」について聴取し、より上位の基本施策ごと・基本方針ごとに情報を整理したうえで、本計画にて取り組む政策展開を検討しました。



(7) まちづくり課題

市民意向調査や第2次総合計画後期基本計画に基づく取組の検証などを経て、次のまちづくり課題を抽出しました。

1. 森林の魅力を未来へつなぐブランディング戦略

キーワード 森林の魅力／森とともに生きる／地域資源／木育

本市の最大の地域資源である「宍粟材」を活かした観光や地域経済の振興を通じて、就業機会の創出などの波及効果を高めるため、ブランディングの促進が必要です。また、木育による「森とともに生きる」意識の醸成を通じて、まちの誇りとなる森林の魅力を次世代へ引き継いでいくことが求められます。

2. 産業と雇用をつなぐ地域経済の活性化

キーワード 産業活性化／異業種連携／雇用創出／担い手確保／経済循環

地域産業は、農林業を中心とする担い手不足に加え、生産性や付加価値の向上のほか、観光分野では魅力の強化と経済効果の向上にかかる課題に直面しています。これらの解決に向け、若者の就業支援を含む人材育成や地域に根ざした事業展開を通じて、経済循環の拡大と新たな雇用創出を図り、産業全体の持続的な発展をめざすことが求められます。

3. 暮らしを支える「地域交通」と拠点整備

キーワード 生活圏の拠点／公共交通ネットワーク／定住促進／支え合い／賑わい創出

若年層の流出や高齢化の進行によるコミュニティの活力低下などの課題に対応するため、地域で支え合う自主自立のまちづくりと伴走型支援の強化が必要です。また、生活圏の利便性と快適性の向上のため、新たな交通手段の導入検討や生活圏の拠点周辺の賑わい創出など、移動・生活環境の整備が必要です。

4. 景観にも配慮した生活空間の整備

キーワード インフラ整備／景観保全／空き地・空き家の活用

人口減少・高齢化に対応するため、情報通信技術の活用や移住・定住の促進により、将来の人口構造をふまえた地域課題へ柔軟に対応する体制の構築が求められます。複数分野の連携による空き家・耕作放棄地の利活用や、自然景観保全・環境意識の向上を通じた持続可能なまちづくりが課題です。老朽化するインフラの効率的整備と快適な生活空間の確保により、誰もが住み続けたいと思えるまちを創造していく必要があります。

5. 地域の安心をみんなで築く新たな形

キーワード 防災意識／支えあい／地域医療／共生社会／孤立の解消

地域社会の安全と安心のためには、防災・消防体制の強化と自助・共助意識の醸成が重要です。加えて、健康寿命延伸に向けて、情報通信技術の活用などによる地域格差の緩和を通じて、地域医療の充実を図る必要があります。

また、社会的孤立に関する課題は多岐にわたる中で、孤立防止に向けては、ボランティアや専門職・事業者など、多様な人材の確保と連携体制の強化が不可欠であり、全世代が支え合い安心して暮らせる地域福祉の充実が求められます。

6. 人を育て、地域を育てる学びの循環

キーワード 子どもの成長／子育て環境／郷土愛／歴史文化／人材育成

少子化や様々な教育課題に対応し、子育て・教育環境の充実と郷土愛を育む教育の推進が喫緊の課題です。多様化する子育てニーズや青少年課題に対応するための多機関連携による支援強化に加え、歴史や地域文化の継承と学びの機会提供を通じた、地域を担う人材の育成とコミュニティの活性化が求められます。地域全体で子どもを支え、育てる学びの循環を形成することが、将来の地域活力と持続的発展への重要な投資となります。

7. 誰もが活躍できる共創のまち

キーワード 一人ひとり／参画と協働／多様性／女性の活躍

性別・世代等に関わらず、一人ひとりがまちづくり・地域づくりに参画し、活躍する意識の醸成や強化が必要です。女性や若者、高齢者の活躍促進とともに、地域活動をはじめとする意思決定の場に誰もが参画しやすい環境を整え、多様性を認め合うことで、地域課題に対する効果的なアプローチを見出す共創のまちづくりが求められています。

基本構想

1. 将来像

第1次及び第2次総合計画の想いを引き継ぎ、また、宍粟市民憲章及び宍粟市自治基本条例に定める基本理念を踏まえ、次のとおり将来像を設定し、総合計画における将来像の実現に向けた積極的な施策の展開を図ります。

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

市民一人ひとりがまちづくりの主役として、他者を思いやる気持ちが循環し、豊かな自然や伝統文化に抱かれ発展しつつ、市民にとって「住み続けたいまち」を形成していくという思いが込められた、宍粟市民全員のまちづくりの合言葉です。

宍粟市は市民とともに成長する中で、旧4町それぞれが積み重ねてきた歴史や文化、そして先人たちの想いが一つになり、令和7年に20周年を迎えました。この先10年間においてもより宍粟市らしく、緑豊かな自然を未来へ引き継ぎ、誰もが幸せを実感する中でふるさとへの愛着が育まれるまちづくりを進めていきます。

2. まちづくりの重要視点

(1) ウェルビーイングの実現

本市がめざすのは、市民一人ひとりが「幸せを実感できる」まちです。「幸せの実感」とは、単に「健康であること」というだけでなく、精神的、身体的、そして社会的なつながりのすべてが満たされた良い状態にあること（＝ウェルビーイング）を意味します。

人口減少が続くと、行政サービスや地域活動の維持が難しくなります。だからこそ、医療・福祉・教育・住環境など生活の基盤となる分野のほか、市民が交流する場や機会を充実させることが重要です。市民一人ひとりの安心の暮らしを支える環境を整えることで、コミュニティのつながりや相互支援を強め、地域が持続的に機能し続ける力を保つことができます。

日常の中で「ここに住んでよかった」と感じられる体験（＝満足感）を積み重ねることで、市民のウェルビーイングを実現し、ふるさと宍粟への愛着と誇りの醸成につなげていく好循環をめざします。

(2) まちづくりは「ひとづくり」

人口減少の潮流の中におけるまちづくりとは、単なる施設整備や環境改善にとどまるものではなく、人と人とのつながりを深め、地域社会を育てる営みです。市民一人ひとりが役割と居場所を持ち、多様性を認め合い、互いに支え合うことで、心豊かに暮らし続けられる地域の基盤が築かれます。

また、まちづくりは行政だけで行うものではなく、市民・事業者・関係機関と行政が目標を共有し、緊密に連携することが重要です。加えて、これからまちづくりにおいては、市民一人ひとりが持つ技術や経験、知識や知恵を出し合い、高め合い、まちづくりに主体的に関わることで、地域の活力を増幅させ、地域の新たな可能性を広げることが大切です。そして、次の世代へ引き継いでいくことにより、未来に向けて人が育ち、まちが育つ循環を生み出すことができます。

このように、一人ひとりの役割の発揮、市民と行政との連携、そして次世代への承継を重ね合わせることで、まちづくりは「ひとづくり」であるという理念を体現し、未来に向けて持続可能なまちづくりを進めます。

(3) 森林を活用したまちの創造

本市の自然、特に森林は市民にとって、まちへの愛着や誇りにつながるかけがえのない財産であり、市外の人を惹きつける最大の魅力であると言えます。

市ではこれまで、恵まれた森林資源を未来へ引き継ぐだけでなく、林業や観光をはじめとするあらゆる分野への「森林」や「木」の多角的な活用を推進してきました。また、市民が木に触れ、暮らしに木を取り入れ、木の魅力を積極的に活用する宍粟市らしい特色あるまちづくりを進めることで、新たなビジネスの創出や移住・定住の促進のみならず、市民としての誇りの醸成につなげる「木育」に取り組んできました。

今後も、この恵まれた森林環境を保全し、未来に引き継ぐとともに、さらに多くの市民が木に触れたり、活用したりする機会を創出し、森林への親しみを深めるまちづくりを進めることで、新たな生業の創出や移住・定住、関係人口の増加などの好循環を創出します。

(4) 効率的で持続可能な行財政の推進

人口減少や少子高齢化の進行を背景に、税収の減少や社会保障関連費用の増大などにより厳しい財政状況が予想されます。そのような中でも質の高い行政サービスを維持していくために、業務の効率化や行政改革に取り組み、適正な財政運営を進めていきます。

加えて、「“伝える”から“伝わる”広報」「声を活かす広聴」を進めることで、市民ニーズを適切に捉えたまちづくりに取り組みます。

3. 計画の体系

将来像の実現に向けて、次の体系に基づき方向性を定めます。

基本目標1 活力と賑わいのあるまち

雇用の創出や担い手の確保、生産性・付加価値の向上により商工業や農林業など地域産業の活性化を図り、ヒト・モノ・カネの流れを生み出すほか、最大の資源である自然の魅力を最大限に活用し、観光振興や交流人口の増加に取り組み活気のあるまちを創ります。あわせて、まちの魅力を効果的に市内外に発信することで、関係人口の増加と賑わい創出の好循環につなげます。

《基本方針と政策》

働く場の充実	生き生きと働ける場の創出、起業支援と企業誘致の推進
活気ある産業の振興	持続可能な循環型林業の推進、地域特性を活かした農業の活性化、地域資源の活用による観光の振興
選ばれるまちの創出	シティプロモーションの推進、移住の推進

基本目標2 快適に暮らせる安全安心のまち

自然と調和のとれた良好な居住環境の構築や環境の保全に取り組むほか、快適な暮らしを支えるため、身近な生活圏における日常生活機能の維持と発展を図ります。また、中心市街地における都市機能の充実や魅力の向上により、人口流出の抑制に取り組みます。

さらに、大規模自然災害などが起こっても元気であり続ける強靭な地域を形成するために、地域と連携した防災体制を充実させるほか、複雑多様化する犯罪被害の未然防止に努めるなど、すべての市民が安全で安心な生活を送ることができるまちをめざします。

《基本方針と政策》

快適な住環境の整備	環境に優しいまちづくりの推進、誰にとっても暮らしやすい空間の整備、上下水道の適切な維持管理
生活圏の拠点づくり	住み続けられる「拠点機能」の発揮、機能的な交通ネットワークの構築
安心な暮らしの形成	災害に強いまちづくりの推進、交通安全と防犯体制の充実、身近で頼れる相談体制の確立

基本目標3 子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち

誰もが心身ともに健康であり、「支える側・支えられる側」の区別なく互いに助け合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現に取り組みます。また、子どもが地域の魅力に触れる機会を増やし、郷土愛や地域への誇りを育むとともに、誰もが生涯を通して互いに学び続けることができ、生きがいや居場所づくりを推進する中で、一人ひとりが暮らしの中に幸せを感じられる、「住んでよかった」と思われるまちをめざします。

《基本方針と政策》

子育て支援と 教育の充実	次世代につなぐ結婚・出産・子育て支援の充実、 みんなで支える子育て環境の充実、 学びを支える教育環境の充実、 子どもの可能性を広げる取組の推進
地域福祉と 医療の充実	福祉を支える【人づくり・地域づくり・組織づくり】、 安心の暮らしを支える地域医療の充実
生きがいを持てる まちの構築	心身の健康づくりの推進、生涯学習社会の実現、 文化・芸術活動の推進と承継

基本目標4 多様な個性が活躍する、時代に対応したまち

お互いを尊重し、信頼し合える関係性を構築するため、年齢・性別等に関わらず、市民一人ひとりが地域に参画し、協働を重ねる中で地域の価値や魅力を高めていく共創の社会をめざします。また、健全かつ効率的な行財政基盤の確保を進めるとともに、市民との情報共有や連携を深めることで、市民と行政、あるいは市民同士のつながりを生み出し、市全体が一丸となつたまちづくりに取り組みます。

《基本方針と政策》

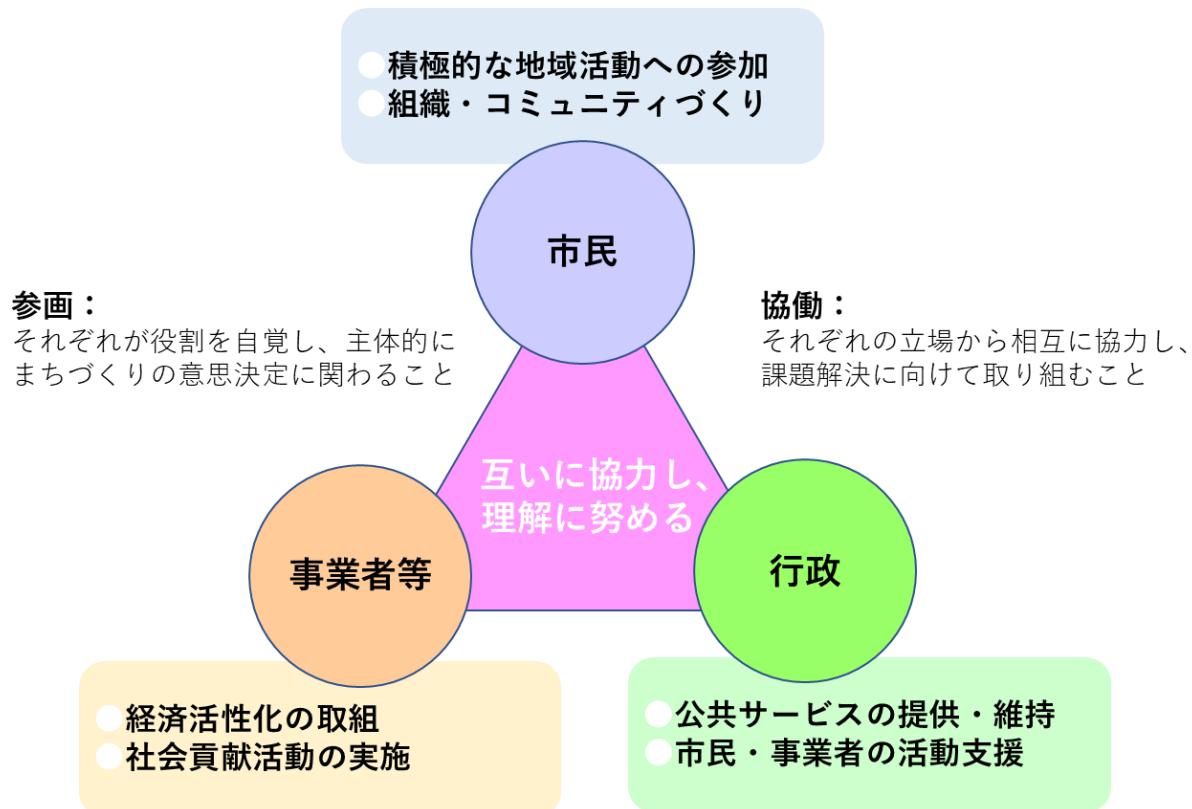
自分らしさが尊重 される関係の創出	人権尊重社会の形成、「個」を尊重する社会の実現、 多文化共生の推進
共創によるまちの発展	市民の主体的な活躍の推進、開かれた市政の推進
健全な行財政運営の 推進	市民のための行財政改革、 広域連携・官民連携の推進、 効率的・効果的な行政サービスの提供

4. 計画の推進体制

(1) 参画と協働のまちづくり

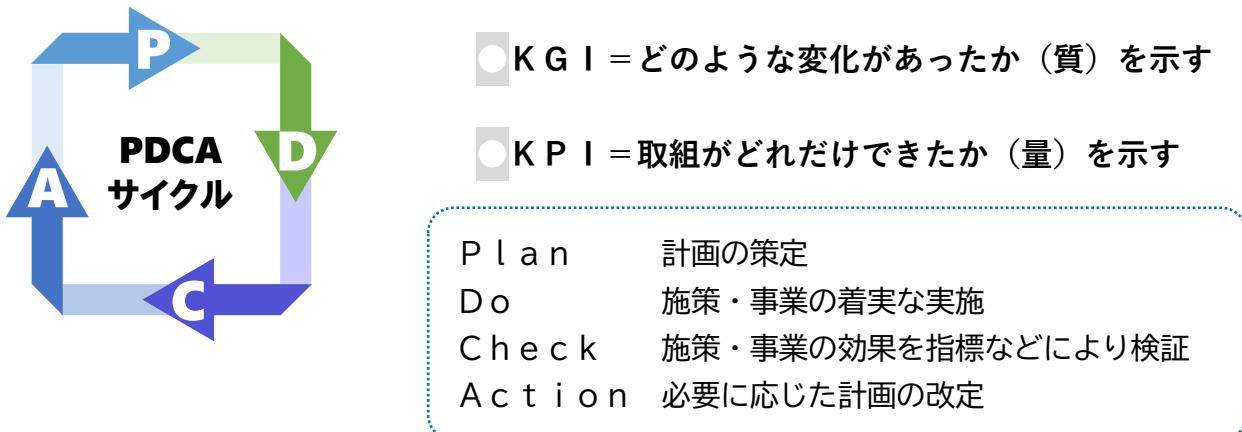
宍粟市自治基本条例では、市民、事業者、議会、行政が、それぞれの役割と責務に基づき、参画と協働によって住みよいまちを創っていくことが定められています。そのため、ワークショップや意見交換会など、若者や高齢者を含めた幅広い世代の声を反映できる仕組みを整備し、まちの将来像を共有しながら協働の取組を推進するとともに、本計画に基づく取組の評価や検証について、議会意見や、市民によって構成される委員会の外部評価を取り入れて行います。

また、地域づくりを先導できるリーダー的人材の育成を図り、市民が主体的に地域課題を解決する力を高めていくことで、信頼関係を築きながら持続可能なまちづくりを実現します。



(2) 計画の進捗管理

本計画では、5年後にめざすまちの姿が達成できたかを評価するKGI（重要目標達成指標）を基本目標ごとに定めるほか、毎年度の取組の進捗を測るKPI（重要業績評価指標）を内部で管理し、計画の推進をより効率的かつ効果的なものとするため緊密な府内連携を図りつつ、PDCAサイクルの考え方に基づき進捗管理を行います。



基本計画

■ 基本目標1 活力と賑わいのあふれるまち

写真等

(デザイン時に挿入予定)

目標指標（KGI）

指標	単位	現状値 (R7年度)	目標値 (R13年度)
市内従業者数	人	2,957 (R6.4～R7.3)	現状値を維持 (R11.4～R12.3)
林業事業体数	社	27	29
農地利用面積	ha	1,262	1,250
観光入込客数	千人	883	1,110
ふるさと納税寄付金額	千円	253,556	300,000

基本方針 1 働く場の充実

めざすまちの姿

自分の能力と魅力を活かして活躍できる、やりがいと働きがいを感じられる場に出会えるまち

現状と課題

- ◆今後の経済活動の停滞や働き口の減少に、多くの市民が不安を抱いています。
- ◆中小企業・小規模企業の減少や人材不足により、地域経済と雇用の停滞が続いている。
- ◆地域資源を活かしたブランド化が確立されておらず、付加価値の創出が不足しています。また、求人側と求職側で人材のミスマッチが生じており、必要な人材が確保できていない状況が見られます。
- ◆新規起業が必ずしも雇用の拡大につながっているわけではなく、起業後のフォローアップ体制の充実も重要です。
- ◆女性の就業率は上昇していますが、半数以上の女性が非正規雇用で働いている状況です。
- ◆高校卒業後に宍粟市から離れた若者の多くが戻らない現状があり、産業全体の活性化に向けては、若者への就業促進や魅力発信が課題となっています。
- ◆産業立地の促進について、手厚い支援制度を整えていますが、産業用地不足から企業誘致の成果は乏しい状況です。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 就職先が少ないので若者が市外に出ることが多い。若者が育った宍粟市に戻ってきて、働くまちであってほしい。
- スマールビジネスのスタートアップ支援を考えていくことも必要。
- 土地がたくさんあるので、若者が働きたいと思える会社や工場などを誘致して、市が盛り上がるようにしてほしい。
- 中国道などの交通の便を活かして、企業を誘致し、雇用促進を図ってほしい。

政策1 生き生きと働く場の創出

1. 労働人口の流出抑制のため、高校生向けの地元企業PRによる就業促進など、若い世代の就職を積極的に応援します。
2. 事業者と求職者のマッチングを促進します。また、商工会をはじめとする関係機関と連携し、相談体制の充実や講習会などによる就職希望者支援に取り組みます。
3. 労働者のライフステージに応じた柔軟な働き方（ワーク・ライフ・バランス）を推進するため、事業者に向けた啓発や支援に取り組みます。
4. 職場でのハラスメント防止に向けた啓発を行うとともに、関係機関と連携し、仕事と生活の両立や女性の職場復帰支援に取り組みます。
5. 6次産業化や広域連携による販路拡大・事業連携支援など、中小企業・小規模企業の経営基盤の強化を推進します。

政策2 起業支援と企業誘致の推進

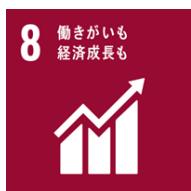
1. UJターンによる起業を含め、新規創業を促進するため、商工会をはじめとする関係機関と連携した支援体制の強化を図ります。
2. 事業者の経営相談や後継者育成に向けた支援を行います。
3. 市内事業者の拡張・移転を支援するほか、新規開発や市外からの企業誘致の可能性が高いエリアについて、用地確保を含めた可能性を引き続き研究します。

関連個別計画

◇産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画
◇宍粟市男女共同参画プラン

◇宍粟市都市計画マスターplan

関連SDGs



基本方針 2 活気ある産業の振興

めざすまちの姿

豊かな自然や森林をはじめとする資源を最大限に活用し、
地域経済が持続的に発展するまち

現状と課題

- ◆市内の住宅着工数の減により、宍粟材の市内循環の低迷が危惧されており、流通の拡大が大きな課題です。
- ◆林業や農業を含む産業全体で、若者への就業促進と魅力発信が共通の活性化に向けた課題となっています。
- ◆農業における地域課題は地域によって異なり、北部地域では農作物のブランド化、南部地域では農業の効率化が課題です。
- ◆「日本酒発祥の地」や「豊かな自然や森林」といった資源があり、他地域にはない観光コンテンツも複数展開していますが、目的地として選ばれるコンテンツが確立されておらず、また、経済効果の低い日帰り観光が主流となっている点が課題です。
- ◆観光客数の減少と、市民の観光への関心の低さについて、並行して対応が必要です。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 農林業が衰退していくかのように、後継者と従事者の育成や支援を行うための仕組みが必要。
- 農業収入だけでは暮らせないと思う。農家が増えるよう、所得を上げられるとよい。
- 森林という素晴らしい財産を活かして、観光を活性化させてほしい。
- 宍粟の森を活かした子どもから大人まで楽しめる施設ができると、観光客も増えるのでは。
- 「宍粟市だけ」という特化するものがあればよいと思う。

政策3 持続可能な循環型林業の推進

1. 宍粟材の流通拡大に向けて、第1次・第2次・第3次産業者の役割分担のもと、新たな需要の開拓や高付加価値化に取り組みます。
2. 担い手を確保・育成するため、事業者に対する支援を推進しつつ、中高生に対する啓発を通じて林業のイメージアップを図ります。
3. 林業生産基盤強化のための事業者支援を継続し、人工林整備を進めることで適正なサイクルでの森林管理を図ります。

政策4 地域特性を活かした農業の活性化

1. 地域の特性に応じた収益性のある農産物の栽培を推進し、ブランド化や6次産業化により更なる魅力と需要の向上に取り組みます。
2. 農作業労力の軽減や省力化・効率化を図り、担い手の確保・育成に取り組みます。
3. 遊休農地の発生抑制や鳥獣被害の軽減をめざします。
4. 農業組織のほか、自治会をはじめ多様な地域関係者が連携し、地域資源の保全や生活環境の向上など、必要な機能を補完し合う体制構築を推進します。

政策5 地域資源の活用による観光の振興

1. 豊かな自然を活かした森林セラピーなどのアウトドア活動を中心に、観光ニーズの変化に対応した体験型観光を推進します。
2. 点在する観光コンテンツを結び付け、市内を周遊するツーリズムの構築を図ります。
3. 情報発信の質を高め、情報が効果的に市民や観光客に届くような仕組みを強化します。
4. 地域や観光関連事業者・団体、農林業、飲食業、商工業など、異業種連携及び地域との連携体制づくりを推進します。
5. 中心市街地のまち並み景観を活かした観光客の誘致と、受け入れ体制の充実を図ります。

関連個別計画

- ◇宍粟市環境基本計画（第4次）
- ◇宍粟市鳥獣被害防止計画
- ◇宍粟市森林整備計画
- ◇宍粟市農業農村整備事業管理計画
- ◇宍粟農業振興地域整備計画
- ◇宍粟市農業農村事業管理計画
- ◇健康しそう 21（第3次）及び第2次宍粟市食育推進計画
- ◇ふるさと宍粟の観光基本計画
- ◇健康しそう 21（第3次）及び第2次宍粟市食育推進計画
- ◇宍粟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ◇宍粟市アウトドア活動推進計画
- ◇農業経営基盤促進計画（地域計画）

関連SDGs



基本方針 3 選ばれるまちの創出

めざすまちの姿

魅力発信と認知度向上で多くの人が宍粟市を選び、「住み続けたい」「戻ってきたい」と思えるまち

現状と課題

- ◆人口減少が進む中で、地域の担い手が不足していくことに不安を抱える市民が多くなっています。多様な形で「宍粟市に関わってみたい」と感じてもらえる関係人口を創出していく必要があります。
- ◆本市の魅力である田園やまち並み景観をはじめとする風景の保全と、市民の景観意識の向上が重要です。
- ◆高校卒業後の進路で宍粟市から離れた若者の多くが、そのまま市外で就職・結婚する傾向が強く、特に女性の回帰率の低さが喫緊の課題となっています。
- ◆空き家を利用した移住が年間 15~20 世帯あるなど、本市の空き家バンク制度は全国的に見ても高い成約率を達成しており、取組を継続することが重要です。
- ◆人口減少が進行する中で、空き家や耕作放棄地の増加が市民の不安要因となっています。
- ◆移住・定住施策の効果が限定的であり、市民が住み続けたいと思うまちづくりとともに、将来人口規模への適応が課題です。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 自然に関するイベントを増やして、宍粟市のこと了解更多なことが必要。
- SNSで宣伝して宍粟市の知名度を上げ、観光客や移住者を増やし、豊かなまちになってほしい。
- 外へ出ても帰ってくることが幸せだと感じられる地域にしたい。
- 人口の流出は止めることが難しいかもしれないが、住んでいる私達が自分達のまちを好きでいることが大事だと思います。
- 働く場所がなければ、移住や卒業後に住むのに選ばれるまちにはならないと思う。
- 小さな市だからこそ、人々の関わりと温かさが宍粟市の良さだと思います。

政策6 シティプロモーションの推進

1. 本市の特産品のブランド化を進めつつ、ふるさと納税制度のポータルサイトやパンフレットを通じた魅力の効果的なPRを推進します。
2. 市公式インスタグラムなど、SNSによる市内外に向けた情報発信の質を高めます。あわせて、市民が宍粟市の魅力に触れる機会を増加させ、シビックプライドの形成を図ります。
3. 「日本酒発祥のまち」や「森林と共に生きるまち」など、郷土の豊かな歴史や地域資源を通じた魅力の再発掘により、関係人口の増加につなげます。
4. 宍粟市風景ビジョンの意義や方向性を市民等と共有し、宍粟市への愛着の醸成に取り組みます。

政策7 移住の推進

1. 市公式LINEやインスタグラムなど、多様な媒体を活用し、移住希望者に対する情報発信の強化を図ります。
2. 関係機関と連携し、細やかな移住サポートを実施します。
3. 若者の定住と移住体制の充実のため、子育て世代の住宅取得支援や職業紹介など、様々な分野の横断的な連携に努めます。
4. 空き家の活用を推進するため、空き家バンクの充実や空き家改修支援の強化を図ります。
5. 女性の回帰率を向上させるため、市民や事業者と連携して雇用環境・生活基盤・ジェンダー意識の改善に取り組みます。

関連個別計画

◇宍粟市風景ビジョン
◇宍粟市環境基本計画（第4次）

◇宍粟市空き家等対策計画
◇ふるさと宍粟の観光基本計画

関連SDGs



■ 基本目標2 快適に暮らせる安全安心のまち

写真等
(デザイン時に挿入予定)

目標指標（KGI）

指標	単位	現状値 (R7年度)	目標値 (R13年度)
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	結果待ち	算定中
水道水の水質基準適合率及び 下水処理水の放流水質基準適合率	%	100	100
都市計画区域内人口	人	16,300 (令和2年度国勢調査)	15,700
路線バスを利用したことがある 人の割合	%	17.9	28.5
消防団員数	人	1,040	現状値を維持
消費生活相談時に、既に支払いを している人の割合	%	20.4	16.9

基本方針 4 快適な住環境の整備

めざすまちの姿

自然豊かな環境と調和した安心の暮らしができる、居心地の
良いまち

現状と課題

- ◆市民1人あたりのごみの排出量はほぼ横ばいで推移し、ごみの組成分析では、食品残渣（食べ残しなど）を多く含む傾向にあります。また、リサイクル率も横ばい傾向にあり、環境に優しいまちの実現に向けて市民・事業者の更なる環境意識醸成が求められています。
- ◆本市では、消費者としての意識と自覚を促す「消費者市民社会」の啓発事業を実施し、消費行動の社会的影響力について広く周知を図っています。深刻化する環境問題や社会問題に対応するには、誰一人取り残さない、持続可能な社会の形成につながる消費行動が求められており、消費者には、自らの日々の消費行動が未来の社会や地球環境に影響を与えることを理解することが求められます。
- ◆景観形成重点地区においては、周囲の環境と調和したまち並み形成を図る必要があります。
- ◆公園は、憩いや遊び場としてのみではなく、防災、観光、交流、コミュニティ活動の場として多機能的に活用する必要があります。
- ◆市内では水道・下水道の整備率は100%に達しており、安全で安心な水の供給と安定的な下水処理ができている一方で、インフラ施設の維持管理のため、物価高騰の影響もふまえた更なる経営の効率化が求められています。
- ◆人口減少に伴う水道利用戸数の変化にも対応し、施設の統廃合などを計画的に進める必要があります。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 少しでもみんなが環境保全に意識を持って取り組まないといけない。宍粟の山で木が育っているから水が豊かなことを忘れてはいけない。
- 歩道がない、道幅が狭いなど、歩行者や自転車にとって危険な場所がある。
- 経費削減は大切だが、安心で安全な上下水道を利用するためには一定のコストが掛かることも理解できる。市民の理解を得ながら施設環境の整備に取り組むべき。

政策8 環境に優しいまちづくりの推進

1. 5R運動を啓発・推進し、ごみができるだけ排出しないライフスタイルへの転換をめざします。
2. 警察などの関係機関と連携し、不法投棄に対するパトロールや適正処理方法の周知に取り組みます。
3. 学校教育や生涯学習のほか、市民参加型のイベントを通じて市民の環境意識を醸成し、豊かな自然環境の保全を図ります。
4. 地域主導による小水力発電設置のほか、自家消費型太陽光発電システムや木質バイオマス暖房器具を中心に、再生可能エネルギーの利用を促進します。
5. 脱炭素に向けた取組を促すため、市民や事業者への情報提供と啓発の充実に努めます。
6. エシカル消費を実践する消費者市民社会の普及を図るため、消費者団体や事業者などと連携した取組を実施します。

政策9 誰にとっても暮らしやすい空間の整備

1. 景観ガイドラインに基づいた歴史的まち並み景観の保全に取り組むとともに、屋外広告物条例に基づき、地域の良好な景観形成を図ります。
2. 公営住宅の計画的な改修や建替を行うとともに、管理不全空き家に対する適正管理を促進します。
3. 子どもから高齢者まで利用する公園施設・設備について、適切な維持管理と部局横断的な利活用の検討を行います。
4. 高齢者や障がいのある人、子育て世帯など、誰もが安心して通行できるよう、ユニバーサルデザインに基づく歩行空間の形成を図ります。

政策10 上下水道の適切な維持管理

1. 上水道事業施設の更新及び経営の合理化・効率化を推進し、安全で良質な水道水の提供に努めます。
2. 下水道事業施設の適正な管理及び経営の合理化・効率化を推進し、河川などの公有水面の保全に努めます。
3. 将来人口予測をふまえ、施設の統廃合を含めた処理方法について検討します。また、コスト削減を図るため、官民連携など様々な手法の活用を検討します。

関連個別計画

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ◇宍粟市環境基本計画（第4次） | ◇宍粟市都市計画マスターplan |
| ◇宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画 | ◇宍粟市空き家等対策計画 |
| ◇第2次宍粟市一般廃棄物処理基本計画 | ◇宍粟市下水道施設統廃合計画 |
| ◇宍粟市災害廃棄物処理計画 | ◇公共下水道ストックマネジメント計画 |
| ◇宍粟市水道ビジョン | ◇宍粟市下水道事業経営戦略 |

関連SDGs



基本方針 5 生活圏の拠点づくり

めざすまちの姿

都市機能・生活サービス機能・交通ネットワークの充実により
人々の交流を支え、賑わいと活力があふれるまち

現状と課題

- ◆人口減少、高齢化が進む中でも、市民生活を守り活力ある地域を維持するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えを基礎とした地域構造の見直しが全国的に検討されています。
- ◆自然、歴史・文化などの地域資源を観光的に活用することで、広域的な連携や交流活動を促進し、活力の創出につなげる必要があります。
- ◆都市的な機能が集積する「宍粟市の拠点」は、都市的機能の充実や中心拠点としての魅力向上などによるまちの賑い創出と利便性向上が必要です。山崎 IC の交通結節機能を活かした土地利用や道路基盤の充実が求められています。
- ◆老朽化が進行するインフラ施設について、適切な修繕・更新が必要です。
- ◆令和 7 年度に開通予定の市道山田下広瀬線など、都市計画道路の整備により中心市街地の土地利用と利便性の向上が図られています。
- ◆生活圏の利便性や市民満足度が低く、移動手段や買い物環境の整備が課題です。
- ◆人口減少と人手不足の中、生活サービス機能が集まる拠点への移動手段として、公共交通ネットワークを持続可能なものとして維持する必要があります。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 車がなくては生活ができない。病院が遠いなど、若者も高齢者も生活するメリットを感じられない。
- 休日も市内で過ごせるように、市外からも足を運んできていいただきやすいまちにできたらと思う。
- 高速の下り口など、混む箇所がいくつかある。もう少し道路を考えてほしいと思います。
- 空き家問題と、田んぼをする人の高齢化による耕作放棄地の問題が深刻だと思います。
企業に使ってもらうなど活用して、市が盛り上がるようになればいいと思う。

政策 11 住み続けられる拠点機能の発揮

1. 市民協働センターをはじめとする地域拠点施設の利活用と、地域の魅力や歴史、文化、自然を活かした周辺の賑わいづくりに向けた取組を横断的に進めます。
2. 山崎商店街及び大型商業施設周辺の中心部について、利便性・快適性を高め、「宍粟市の拠点」を担う中心市街地の形成を図ります。あわせて、新病院や市役所などの周辺エリアについては、周囲の景観や環境と調和した開発の規制・誘導に努めつつ、賑わいの創出と都市機能の充実に取り組みます。
3. 宍粟市から通勤・通学圏内である近隣市町との連携を強め、人口流出の抑制を図ります。

政策 12 機能的な交通ネットワークの構築

1. 生活道路網の整備・維持については、定期的に点検・修繕・更新を行い、通行者の安全確保に努めます。
2. 橋梁については、コスト抑制を図りつつ、定期点検の実施や計画的な長寿命化工事を進めます。
3. 移動の利便性の更なる向上と、集落と生活圏の拠点、生活圏と宍粟市の拠点との結びつきを強化するため、幹線となる道路網の整備を促進するとともに、公共交通事業者との連携強化に努めます。
4. 外出が困難な高齢者等に対しては、様々な日常生活の支援を横断的に取り組むほか、地域特性に即した新モビリティサービスのあり方について検討を進めます。
5. 持続可能な生活圏の形成を図るため、公共交通を活かした通勤・通学や交流・関係人口の拡大を推進します。

関連個別計画

◇宍粟市道路橋長寿命化修繕計画

◇宍粟市都市計画マスターplan

◇宍粟市地域公共交通計画

関連SDGs



基本方針 ⑥ 安心な暮らしの形成

めざすまちの姿

防犯・防災体制の充実と、互いの声かけや見守りにより
孤独を感じずに安全・安心に暮らせるまち

現状と課題

- ◆自然災害への備えとして、防災情報伝達体制の強化と地域の自助・共助意識の維持が求められています。
- ◆市民の防火意識向上を図り、火災発生件数を抑制させる必要があります。
- ◆消防団については、自主防災組織との連携強化と消防団活動の維持が課題です。
- ◆デジタル技術の活用による、救急隊と医療機関間でのカルテ共有や搬送先の空き状況把握などの連携を進めています。
- ◆交通安全対策として、高齢者の関係する事故件数が多いことから、高齢者を中心とした交通安全啓発を図る必要があります。
- ◆詐欺をはじめとした犯罪の手口が巧妙化しており、高齢者を中心とした消費者トラブルの防止対策が必要です。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 巨大地震がいつ起こってもおかしくない。自然災害が原因で宍粟市が無くなってしまう未来は来てほしくない。災害などに対する対策を万全な状態にしてほしい。
- 街灯が少なく夜が怖い。
- 空き家の手入れをして、犯罪を防ぐ。治安が良いまち、犯罪の増えないまちを作りたい。
- ポイ捨てがなく、犯罪、いじめ、暴力がない平和で楽しいまちにしたいです。
- 困っているときにどこへ相談すればいいのか教えてください。

政策13 災害に強いまちづくりの推進

1. 地域防災体制を確立するため、個人における自助・共助の意識高揚を図るとともに、災害時対応の自主防災組織や消防団との連携強化に努めます。
2. 市民の危機管理意識の向上に向けて、市民の防災訓練への積極的な参加を促すなど、防災に対する意識啓発に努めます。また、自然災害に関する防災情報の収集と伝達体制を強化します。
3. 災害時の支援がスムーズに行えるよう、関係機関と連携し避難支援体制の充実を図るほか、避難行動要支援者名簿への登録と個別避難計画の作成を推進します。
4. 消防団活動を維持するため、消防団員の確保と分団・部の再編による持続可能な組織体制を構築します。
5. 救急・救助体制の強化のため、市民による救命措置や応急手当の普及促進とともに、デジタル技術も活用しつつ情報連携の強化に取り組みます。
6. 治山・治水事業の推進による災害対策の強化のほか、民間住宅の耐震化や特定空き家の除去など、関係機関や市民と一体となった取組を推進します。

政策14 交通安全と防犯体制の充実

1. 交通安全意識の向上に向けて、高齢者・子ども・歩行者の視点からの交通安全対策への取り組みを進めます。
2. 通学路等交通安全プログラムに基づき、危険箇所における交通安全施設の充実・整備を図るなど、関係機関との連携により通学路の安全確保に努めます。
3. 関係機関と連携し、消費者トラブルや特殊詐欺の被害防止に対する啓発活動を進めます。
4. 地域・市民と連携した見守り活動の展開や、防犯設備の設置支援など、防犯体制の強化に取り組みます。

政策15 身近で頼れる相談体制の確立

1. 市の窓口における相談体制の充実に努め、利用できる制度の案内のほか、必要な関係機関への接続や他部署との協力体制の構築を図ります。
2. 安全・安心な消費生活の確保を図るため、消費生活センターにおける相談体制の充実とともに、市民自らが消費者トラブル防止力を養えるよう、啓発や職員出前講座を積極的に行い、消費者トラブルに関する意識の向上に取り組みます。
3. こころの健康づくり・生きる支援のため、子ども・青年期・子育て世代・高齢者といったそれぞれのライフステージに合わせたメンタルヘルスへの取り組みを強化します。

関連個別計画

◇宍粟市地域防災計画
◇宍粟市強靭化計画
◇宍粟市業務継続計画
◇宍粟市国民保護計画

◇宍粟市新病院整備に係る基本計画
◇宍粟市自殺対策計画
◇第4次宍粟市交通安全計画
◇ひょうご消費生活プラン（県）

関連SDGs



■ 基本目標3
子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち

写真等

(デザイン時に挿入予定)

目標指標（KGI）

指標	単位	現状値 (R7年度)	目標値 (R13年度)
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	%	97.3	100
学校に行くのは楽しいという児童生徒の割合	%	94.0	現状値を維持
給食用地元食材利用率	%	68.8	77.5
健康で生活できる期間*	歳	82.3	82.5
障がいについて理解を深めた人の割合	%	77.8	80.0以上
自身の生活に生涯学習が必要だと考える人の割合	%	80.6	83.1

*新規要支援・要介護認定者の平均年齢

基本方針 7 子育て支援と教育の充実

めざすまちの姿

子どもを宝として地域全体で大切に育て、時代に翻弄されない
確かな人づくりの環境が整ったまち

現状と課題

- ◆少子化や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化などの社会的背景によって、子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化する中、共働き世帯の増加による低年齢児からの保育ニーズの増大、地域のつながりの希薄化による子どもや保護者の孤立、ひとり親での子育てや経済的課題から育児不安を抱える保護者の増加など、子どもや子育て世帯は、さまざまな課題に直面しています。
- ◆待機児童数は0人のまま推移していますが、継続して保育ニーズを把握していく必要があります。保育ニーズは多様化・複雑化しており、相談員や学童支援員をはじめとする人材確保が課題です。
- ◆近年、スクールカウンセラーのニーズが高まっており、多岐にわたる相談のできる専門員は児童生徒のみならず保護者や教職員にとっても重要な存在となっています。
- ◆学校規模適正化に伴う学校の大規模改修は終了し、今後は、老朽化する学校施設への対応が求められます。また、多様化する教育ニーズに対応した教育環境の整備が必要です。
- ◆青少年を取り巻く不登校やいじめ、虐待、SNSトラブルなど、見えにくい課題への多機関連携強化を図る必要があります。
- ◆学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、子どもの生きる力や地域への愛着を連携・協力して育てる環境の構築が重要です。

市民の声から（アンケート調査より）

- 若者の出会いの場がないことが気になります。
- 子どもの数は少ないですが、だからこそ子どもや子育て世帯に優しい市になってほしい。
- 親が困ること・苦しんでいること・無理していることを減らすという考え方を。したくない付き合いも子ども会活動もPTAも負担になっている。
- 地域教育も勉強（アカデミックな教育）も大切だし、教育環境の充実も大切。
- インターネットを活用して、都市部との教育格差をなくすこと。
- 地域の人と交流してのづくりなどを、いきいきタイムは良い取組です。
- 勉強や少々の雑談をしてもよい場所を作ることが、未成年をはじめとした色々な人の居場所づくりにつながるのでは。

政策16 次世代につなぐ結婚・出産・子育て支援の充実

1. 思春期から将来の妊娠や出産のことを考え、性や健康に関する正しい知識を持ち、ライフデザインを考えて健康を管理する『プレコンセプションケア』の理解促進に取り組みます。
2. 関係機関と連携した出会いの場の創出と、結婚に向けた支援に取り組みます。
3. 妊娠・出産を支援するため、特定不妊治療の助成を行うとともに、各種健診の充実や支援、産後ケアなど、母子健康づくりを推進します。
4. 妊産婦や子育て家庭を孤立させない伴走型相談支援体制の充実に取り組むほか、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識と情報の提供を行います。

政策17 みんなで支える子育て環境の充実

1. 市民・地域・関係機関・事業者など、宍粟市全体で子育てを支援する協働意識を醸成し、子育てを支える体制づくりに努めます。
2. 保護者の子育てと就労等の両立を支援します。
3. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流を推進し、子どもの発達や学びの連続性を確保することで、子どもの豊かな育ちを支援します。
4. 一時預かり事業や誰でも通園制度など、多様化する保育ニーズへの対応を進めるとともに、受入体制整備に向けた人材育成・確保に取り組みます。

政策18 学びを支える教育環境の充実

1. 保育士や教諭の資質向上を図るとともに、情報通信技術の活用も含めた負担軽減を進め、子どもと向き合う時間の確保に努めます。
2. 子どもの健康な育ちを支援するため、地元食材や地域の伝統食などを取り入れた食育の推進を図ります。
3. 子どもにとって居心地の良い学校づくりのため、生徒指導の推進のほか、いじめを含む各種問題への早期対応・早期解決を保護者や関係機関との連携により進めます。
4. 安全・安心な教育環境を将来にわたり確保するとともに、多様な学習形態を展開するため、施設・設備を適正かつ効率的に維持管理し、長寿命化の推進を図ります。

政策19 子どもの可能性を広げる取組の推進

1. 多様な学習支援や特色ある体験の提供により、子どもの「生きる力」を育成します。
2. 宍粟市の豊かな自然環境や森林資源を活用した木育の推進をはじめ、子どもが地域の伝統や文化に触れる機会を充実させることで、郷土愛の醸成を図ります。
3. 地域との協働による小中一貫教育を推進し、地域・保護者・学校が一体となって子どもの育ちや学びを支える取組を進めます。
4. 時代の変化や子ども・家庭の多様なニーズに教職員が対応できるよう、研修の充実や授業改善研究の推進に取り組みます。

関連個別計画

- ◇健康しそう21（第3次）及び
第2次宍粟市食育推進計画
- ◇しそうこども指針
- ◇宍粟市学校施設の長寿命化計画

- ◇宍粟市義務教育の振興に係る長期構想
しそうの子ども生き生きプラン後期基本計画
- ◇宍粟市子ども・子育て支援事業計画
- ◇宍粟市人権推進計画

関連SDGs



基本方針 8 地域福祉と医療の充実

めざすまちの姿

「困った」という声を行政と市民の協働で確実に拾い上げられる、支え合いと助け合いのまち

現状と課題

- ◆医療・福祉分野は、総じて人材確保が課題となっています。
- ◆住民同士のつながりが希薄化する中で、社会的孤立（ひきこもり・自殺）の解消や若年層の社会参加促進、相談窓口の周知や民間団体・地域団体への連携要請など、支援の充実が課題です。
- ◆高齢者一人世帯や高齢者夫婦世帯の増加に伴い、家族による支援を受けられない高齢者が増加傾向にあり、公的サービスのニーズが高まっています。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化と推進が必要です。
- ◆障がいのある人が安心した生活を送るためにには、障がい福祉サービスの充実に加え、就労への支援が必要です。
- ◆障がいのある子どもの療育から地域生活、社会参加、就労までを切れ目なく支援する事業者や専門員が不足している課題があります。
- ◆生活困窮者やひとり親世帯などが個々に抱える問題が複雑化しており、よりきめ細かな支援が必要となっています。
- ◆医療提供体制の確保や情報通信技術の活用に加え、アドバンス・ケア・プランニングの普及促進など、多様な側面から地域医療の更なる充実が求められています。
- ◆開業医の高齢化や、宍粟総合病院・国民健康保険診療所における医師の継続的な確保が難しいことから、医師確保対策とあわせて、開業医の状況をふまえつつ国民健康保険診療所のあり方を検討する必要があります。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 子どもや立場の弱い人を大切にするまち、互いに協力し安心できるまちであってほしい。
- どんなサービスよりも、人の温かさを感じられる宍粟市であってほしい。
- 近隣住民や親戚との接触が薄れ、孤独になっている方に目を向けてほしい。
- 地域ぐるみで、個人だけでなく企業や福祉施設への援助を行い、みんなで支える市に。
- 子どももお年寄りも障がいのある人も、その人らしく住みやすい環境に整備してほしい。
- 救急など、地域医療事情が原因で、助かる可能性があっても助からないような、悲しい思いをしたくありません。

政策 20 福祉を支える人づくり

1. 助け合い・支え合いの地域福祉に関心を持つ市民が増えるよう、学習会・講演会等により市民の意識向上を図ります。
2. 学校・事業者等と連携し、児童生徒や従業員が地域福祉活動を体験できる機会を提供します。
3. ボランティア活動に関する情報発信や相談支援を推進します。
4. 介護福祉士や介護支援専門員など、福祉人材の確保・養成に取り組みます。
5. 福祉サービスを担う事業者の確保につなげるため、利用者ニーズの把握や必要な支援を検討します。

政策 21 福祉を支える地域づくり

1. 地域で暮らす誰もが孤立せず、安心して交流できるよう、世代や属性を超えてつながれる居場所づくりやイベントの開催に取り組みます。
2. 地域課題の解決に主体的に取り組む地域団体やボランティアの活動を促進するとともに、多様な主体と連携した見守り体制の構築を進めます。
3. 特に若い世代の近所づきあいに関する意識を考慮しつつ、地域コミュニティへの関わりを促します。
4. 福祉を支える人に負担が偏らないよう、地域の居場所づくりの一環として地域サロンやオレンジカフェの充実、支援会議での情報共有に取り組みます。また、認知症サポーターの養成など学びの場を通じて、地域で支える体制を整えます。
5. 地域における孤立やヤングケアラーなどの兆候を早期に把握するため、関係機関と連携した「地域の目」を育てます。
6. 高齢者や障がいのある人など、特に災害時に支援が必要な方の情報を地域で共有し、災害時においても円滑な支援ができる体制づくりを推進します。

政策 22 福祉を支える組織づくり

1. 住み慣れた地域での生活を望むすべての市民への支援を充実させるにあたり、複合化・複雑化した課題に対応するため、関係機関と連携した包括的な支援体制の構築に努めます。
2. 福祉サービスを利用したい人が適切にサービスを利用できるよう、情報発信の充実・強化と関係機関との円滑な連携に取り組みます。
3. 生活困窮者の自立に向けた就労支援のための体制・連携強化とともに、困窮世帯へのアプローチやフォローアップに取り組みます。
4. 障がいのある人が自立して地域で生活できるよう、介護サービス事業所が市内事業者とともに機会を創出するなど、一般就労・就労定着へ向けた支援に取り組みます。
5. 障がいのある子どもやその保護者が適切な支援が受けられるよう、相談体制の充実と、在宅療養や療育支援に向けた関係機関との連携を図ります。

政策 23 安心の暮らしを支える地域医療の充実

1. 宮栗総合病院を核とし、診療所・介護保険サービス事業者をはじめ関連機関との連携を強化することで、切れ目のない医療サービスが提供できる体制づくりを推進します。
2. 誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、将来的な医療ニーズや地域の実情を踏まえた医療提供体制の充実と医療の質の向上を図ります。
3. 国民健康保険の医療費の増加を防ぐため、疾病予防や生活習慣の改善を含めた健康づくりを推進します。
4. マイナ保険証利用の促進や医療DXの推進により、医療情報の共有や業務の効率化を進めるとともに、遠隔診療など先進技術の活用による機能的な医療提供体制を整えます。
5. 医療に従事する人材の安定的な確保に努めます。

関連個別計画

- ◇ 宮栗市新病院整備に係る基本計画
- ◇ 公立宮栗総合病院経営強化プラン
- ◇ 第4期宮栗市地域福祉計画
- ◇ 宮栗市高齢者福祉計画及び
第9期宮栗市介護保険事業計画
- ◇ 宮栗市国民健康保険第3期データヘルス計画
- ◇ 宮栗市みんなの心つなぐ手話言語条例に規定する施策を推進するための方針
及び宮栗市手話施策推進アクションプラン
- ◇ 第4次宮栗市障がい者計画
- ◇ 第7期宮栗市障がい福祉計画
- ◇ 第3期宮栗市障がい児福祉計画
- ◇ 宮栗市国民健康保険事業計画
- ◇ 第2次宮栗市男女共同参画プラン【改訂版】

関連SDGs



基本方針⑨ 生きがいを持てるまちの構築

めざすまちの姿

誰もが多様な集いの場や活動に主体的に参画し、仲間とつながり、
ウェルビーイングが実感できるまち

現状と課題

- ◆健康寿命と平均寿命の差が大きく、全世代での健康づくりを進める必要があります。
- ◆市民主体の健康づくりを先導してくれるリーダーの確保が課題です。
- ◆生涯学習に関するアンケート調査では、学んだことをどのように活かしていくべきかわからないという回答が多く、学びが個人の生きがいや趣味の範囲にとどまっていることへの対応が必要です。
- ◆読書を習慣化することは、知識の獲得だけでなく、精神的充実や活力の向上にもつながることから、環境整備も含め、市民が本に親しめる機会の充実が必要です。
- ◆スポーツの多様化とライフスタイルの変化に対応し、身近な場所や個々でもできるラジオ体操とウォーキングを主として生涯スポーツを推進していく必要があります。
- ◆スポーツ施設の老朽化と、多様なスポーツ環境整備への対応が必要です。
- ◆地域伝統文化の担い手が不足する中で、後継者の育成やデジタルアーカイブ化など、活動の保存・継承の意識向上が重要となっています。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 自分が市長になつたら、もっとスポーツが好きな時に無料でできる場を作りたい。
- 大きな図書館がほしい。充実した蔵書で、社会教育・生涯学習の拠点としてほしいです。
- 社会大学などの学びの場もあり、満足に暮らしております。
- 伊和神社の神輿や揖保乃糸、日本酒発祥の地など、魅力的なことがたくさんあるので残していけるようにしたい。

政策 24 心身の健康づくりの推進

1. 世代に応じた健康施策を展開し、市民の健康づくりの取組意識向上を図るとともに、健康づくりを推進する人材を育成します。また、関係機関と連携し、こころの健康（メンタルヘルス）の正しい理解の促進に取り組みます。
2. 病気の早期発見・早期治療に向けた健診受診の啓発と、受診しやすい環境整備に取り組みます。
3. 高齢者が心身ともに健康に暮らせるよう、介護予防や認知症予防、生きがいづくりを進めます。また、地域活動や多様な働き方を支援し、社会参加の機会づくりを支援します。
4. 体力づくりのための軽運動や地域で交流的に行われるレクリエーション活動など、多世代の誰でも気軽に参加し、繋がれる機会や場の創出に努めます。

政策 25 生涯学習社会の実現

1. 社会状況に応じた講座や、様々な世代・環境の市民が参加しやすい講座を開催するとともに、参加者が得た知識を地域で広げていけるような工夫や人材育成に努めます。
2. 地域課題の解決につながる学習機会の提供により、シチズンシップの醸成を図ります。また、多様な主体がつながる社会教育団体等を支援し、共に学び支え合う仕組みづくりを進めます。
3. 読書活動の推進に向けて、団体や学校との連携強化を進め、移動図書館車の内容の充実や電子図書館の利用促進に取り組みます。
4. ライフステージ等に応じた生涯スポーツによる「人づくり・仲間づくり・地域づくり」を推進します。

政策 26 文化・芸術活動の推進と承継

1. 地域の魅力の再発見と郷土愛の醸成を図るため、市民が歴史や伝統文化に触れ、学ぶ機会の拡充を進めます。
2. 市内の有形登録文化財や民俗芸能を観光やまちのPRに活用するほか、次世代への承継に取り組む地域や団体の活動を支援します。
3. 市民が文化芸術に触れる環境づくりと活動の担い手育成を図り、文化芸術を通じた相互交流の機会を提供します。

関連個別計画

- ◇健康しそう21（第3次）及び第2次宍粟市食育
推進計画
- ◇宍粟市自殺対策計画
- ◇宍粟市国民健康保険第3期データヘルス計画
及び第4期特定健康診査等実施計画
- ◇宍粟市文化財保存活用地域計画
- ◇第2期宍粟市社会教育振興計画
- ◇宍粟市読書活動推進計画
- ◇宍粟市スポーツ推進計画

関連SDGs



■ 基本目標4
多様な個性が活躍する、時代に対応したまち

写真等

(デザイン時に挿入予定)

目標指標（KGI）

指標	単位	現状値 (R7年度)	目標値 (R13年度)
「中学生以下の子どもがいる男性のうち、家事・子育てに費やす時間が1日に2時間以上」の割合	%	25.5	40.0
自治会役員に女性が就任している自治会の割合	%	4.5	10.0
コミュニティ支援員配置地区	地区	2	5
公共施設等の延床面積削減率 (平成28年度比)	%	2.3	9.3

基本方針 1 〇 自分らしさが尊重される関係の創出

めざすまちの姿

多様性を尊重し、お互いを認め合いながら適度な距離感でつながれる、ありのままの自分でいられるまち

現状と課題

- ◆市民の人権への関心は比較的高く、市に住み続けたいと考える人ほど関心が高くなっていることから、居住意向を向上させるため、人権への関心度を高める取組が必要です。
- ◆「男性は仕事」「女性は家庭」という「昭和モデル」から、すべての人が希望に応じて家庭・仕事・地域で活躍できる「令和モデル」の社会への転換が求められています。
- ◆市民の人権を擁護する取組、DV防止に向けた啓発の推進や、DV及び困難な問題を抱える女性に対する相談窓口の広報・周知、及び関係機関との連携強化を実施していくことが必要です。
- ◆多様な人材の地域参画を促進するため、性別役割意識の解消が必要です。
- ◆市民の異文化に対する理解促進や、地域住民と外国人との良好な関係性の構築を図る必要があります。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 共に支え合い、相手を気遣い労わる気持ちをみんなが持てたなら、誰も傷つかないと思います。
- 老若男女や障がいのある人など、いろんな人が仲良く助け合っていけばと思います。
- みんなが平和に暮らせる、差別のないまちがいい。
- 女性に優しく住みやすいまちになるよう、何らかの支援を考えてほしい。
- 外国人が興味を持つまちにしたい。
- 地域づくりはひとづくり、ひとづくりあいから始めたいです。

政策 27 人権尊重社会の形成

1. 市民が主体的に参加できるイベントや講演会を開催するほか、事業者等に対して啓発活動の実施を促すなど、人権意識の高揚を図ります。
2. 若い世代が人権について考える機会の充実を図るほか、学校・家庭・地域が連携し、子どもの発達段階やライフステージに応じた学習機会の充実を進めます。
3. 人権擁護（相談・支援・救済）の充実に向けて、関係機関との連携を強めるとともに、相談に対応する職員の質の向上など、体制の強化に努めます。

政策 28 「個」を尊重する社会の実現

1. 市広報紙・市公式SNS等を活用した啓発活動のほか、学校や家庭と連携した子どもの頃からの男女平等教育を進めます。
2. 市・教育機関・事業者等における女性管理職の登用促進や、地域活動・地域防災における女性リーダーの育成など、あらゆる分野での男女共同参画を推進します。
3. DVやデートDVに関する正しい知識の啓発と早期発見に努めます。また、関係機関との連携強化により、DV及び困難な問題を抱える女性に対する相談体制を充実させるとともに、当事者の状況に応じた切れ目のない支援を行います。
4. 多様な性や価値観・特性を認め合い、一人ひとりが個性と能力を發揮できるまちの実現をめざします。
5. 小中学生や保護者を中心とする市民に対して、メディアリテラシーの重要性を啓発します。

政策 29 多文化共生の推進

1. 宮栗市国際交流協会の活動への支援と連携により、市民同士の多様な交流機会の確保と異文化に対する相互理解の深化を図ります。
2. 宮栗市が外国人にとっても生活しやすい地域となるよう、外国語表記など利便性の配慮や情報提供に努めます。

関連個別計画

◇宮栗市人権施策推進計画
◇宮栗市社会教育振興計画

◇宮栗市男女共同参画プラン
◇宮栗市DV防止・被害者等支援基本計画

関連SDGs



基本方針 11 共創によるまちの発展

めざすまちの姿

誰もが積極的に、そして気軽に市政やまちづくり活動に参画し、市民と行政が手をとりあい共に創りあげるまち

現状と課題

- ◆地域による自主自立のまちづくりの気風を喚起し、伴走型の支援に取り組む必要があります。
- ◆若年層の市外流出が進む中で、高齢化と単身世帯の増加により、地域の支え合いがいっそう重要となっています。
- ◆高齢化が進行する中で、まちづくりの多様な担い手が求められていることから、市民自らが住みやすいまちを創っていく意識、多種多様な人材がまちづくりに参画する機運を高め、地域の連帯感を高めていく必要があります。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 市民で作り上げる熱のある元気なまちになってほしい。
- 市民の意見を行政に直接活かしてもらえるよう、市民と行政が近い存在であるべき。
- 色々な決め事も市民アンケートなどを活用して、もっと市民の声も取り入れてほしい。
- 大きなイベントは、市役所だけで企画するのではなく、いろいろな機関、立場の人が協力して考えていく必要があると思います。

政策 30 市民の主体的な活躍の推進

1. 自主自立のまちづくりを推進するため、女性や若者も含めた多様な人材の参画を促すとともに、庁内横断的な自治会活動支援に取り組みます。
2. 自治会活動を補完するため、地域運営組織等の設立や市民の主体的な活動をサポートします。
3. 地域コミュニティ活動を支援し、社会情勢や地域課題の変化に対応できる地域づくりをめざします。また、地域の歴史・文化・自然を活かした特色ある拠点づくりを推進します。
4. 参画と協働についての機運を市全体で高めるため、市民・市職員の意識改革に取り組みます。

政策 31 開かれた市政の推進

1. 市民（受け手）の目線に立ったわかりやすい市広報紙や市公式サイトの記事作成に努め、誰もが知りたい情報を入手できる、また行政が知らせたい情報を確実に伝えられるよう、情報発信の充実を図ります。
2. 市民の市政に対する理解を深めるため、様々な情報のスピーディーな公開を進めます。
3. 寄せられた市民の意見等については、情報をキャッチボールし合うことでお互いの理解促進を図るとともに、適切な対応や回答を迅速に行います。
4. 市民参画のまちづくりを推進するため、直接市民と行政が懇談できる場など、市民ニーズを把握する様々な手段や機会の確保に努めます。

関連個別計画

◇宍粟市参画と協働のまちづくり指針

◇宍粟市広報広聴戦略プラン

関連 S D G s



基本方針 12 健全な行財政運営の推進

めざすまちの姿

多様な主体の力を連携させ、様々な技術を活用しながら、効率的・効果的な行財政運営を進めるまち

現状と課題

- ◆人口減少が進行する中で、将来にわたり市税の減収が予想されます。
- ◆令和4年度から令和8年度までを期間とする「第四次行政改革大綱」に基づき、30項目の取組を推進しました。
- ◆公共施設の維持管理については、「宍粟市公共施設等総合管理計画」に基づき、財政運営と連動した公共施設マネジメントを推進しています。
- ◆単独での実施が難しい事業や、広域でのまちづくりを推進するため、たつの市を中心とする2市2町の「播磨科学公園都市定住自立圏」や、姫路市を中心とする「播磨圏域連携中枢都市圏」を形成しています。
- ◆行政だけ、市民だけでまちづくりを行うのではなく、市外の大学や企業を含む多様な主体と連携した取組を進める必要性が高まっています。
- ◆複雑多様化する行政課題や市民ニーズに対応するため、職員のスキルアップや個々のやる気の向上のほか、知識・経験の部局横断的な共有が必要です。
- ◆人口減少や人材不足の中でも、最新の情報技術の導入や活用についての研究と施策展開を進めることによる、市民サービスの向上や効率的な行政運営が求められます。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- もっと危機感を持ってスピードに市政を行ってほしい。
- 市民の声を聞くことは素晴らしい。一方で、すべての意見を聞くことはできない。何をするかより、何をあきらめるかが難しい問題。
- もっと隣接した自治体と交流がしやすい環境・雰囲気になってほしいと思います。
- 民間と行政の連携を行いながら楽しい地域づくりをしてほしい。
- 広報紙のデジタル配信。今は難しいかもですが、10年後ともなれば可能ではないでしょうか。
- デジタル化には、情報弱者への配慮を必ずしてほしいです。

政策 32 市民のための行財政改革

1. 【記述内容は第五次行革大綱の策定後、整合をとる】
2. 【記述内容は第五次行革大綱の策定後、整合をとる】
3. 【記述内容は第五次行革大綱の策定後、整合をとる】
4. 【記述内容は第五次行革大綱の策定後、整合をとる】

政策 33 広域連携・官民連携の推進

1. 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、「播磨科学公園都市定住自立圏」や「播磨連携中枢都市圏」など広域連携による取組を進め、医療・福祉・産業等の各分野で圏域全体の活力向上を図ります。
2. P P P・P F I など、官民連携の手法の活用を積極的に検討します。

政策 34 効率的・効果的な行政サービスの提供

1. 市民から信頼される市政を確立するため、研修等による職員の能力・資質向上のほか、職務のコンプライアンス確保に取り組みます。
2. 市民サービスの維持・充実を図るため、組織のスリム化や従来事務の見直しを進めます。
3. 行政事務の更なる効率化を図るため、生成 A I など最新技術の取り入れについて検討のうえ整備を進めます。あわせて、市民の暮らしを便利にするためのデジタル技術の活用について研究を進めます。

関連個別計画

◇第五次宍粟市行政改革大綱
◇宍粟市 I C T 活用ビジョン

◇宍粟市人材確保育成方針

関連 S D G s

